

令和6年長浜市議会定例会

令和7年3月定例月議会

閉会あいさつ

令和7年3月24日

長浜市議会定例会 令和7年3月定例月議会の閉会
にあたり、一言ごあいさつを申しあげます。

本定例会におきましては、令和7年度当初予算をはじめとする諸議案につきまして、議員の皆様には慎重かつ熱心にご審議を賜りましたことに、厚くお礼を申しあげます。

特に、令和7年度当初予算につきましては、一部を減額する結果となりました。

これまで事業の必要性について丁寧に説明してまいりましたが、議会の判断を受け止め、市政を預かる者として、今回は令和7年度の市民生活を守るため、苦渋の決断をしたものです。

病院再編事業に関する減額することとなった予算につきましては、改めて適切な時期に補正予算案として提案させていただく所存でございます。引き続き議員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、閉会に当たりまして、近況の報告を申し上げます。

(令和6年度特別交付税について)

はじめに、令和6年度の特別交付税の交付について申し上げます。

去る3月21日、令和6年度特別交付税の交付額通知があり、本市の交付額は総額約28億1千6百万円で、前年度比で約3千百万円の増額となりました。本年度は記録的な大雪に見舞われた地域が多く、本市への交付額に影響があることを懸念しておりましたが、本市の実情を粘り強く訴え、関係機関への働きかけを重ねた結果、このような増額を実現できたものと受け止めております。また、県内では断トツ1位の交付額となりました。今後も国や県との連携を密にし、市民サービスの維持向上に必要な財源確保に全力で取り組んでまいります。

(北部地域の活性化について)

次に、今議会でも取り上げていただきました北部地域の活性化について申し上げます。

地域の魅力を最大限に引き出し、地域の活性化や交流人口の拡大、そして暮らしやすい地域社会の実現に向けた取り組みを進めております。最近の施策や取り組みの全体像について、3つの観点から具体例を交えてご紹介いたします。

■ 地域経済や暮らしの活性化

地域経済や暮らしの活性化、新たな雇用の創出を目指した取組として、旧杉野小中学校や旧つづらお荘、旧高月中学校跡地などの公共施設を有効活用した企業誘致や、八田部発生土受入跡地の利活用などを推進しております。

特に最近の進展として、旧杉野小中学校の利活用については、2月末に提案書が提出され、3月17日のプロポーザル選定委員会において、優先交渉権者を東京都板橋区に所在するスポーツ教育等の学校を多数経営する学校法人タイケン学園に決定いたしました。教育関連施

設としての利活用や地域活性化事業により、地域の魅力向上や雇用創出が期待される内容となっております。今後は、契約条件や具体的な計画の調整を進めながら、地域の振興に資する取組を着実に進めてまいります。

また、丹生ダム建設事業中止決定後の余呉地域振興として検討を進めてまいりました八田部発生土受入跡地の利活用につきましては、詳細な現地調査の結果、土地全体に利用上の制約があることが判明いたしました。このため、長時間滞在型のキャンプ場誘致については、安全性を最優先し、計画を見直すこといたしました。

今後は、地産の振興策や地域に適した土地利用について、地元自治会や地域の皆様、また国・滋賀県・水資源機構とも連携を取りながら、速やかに取りまとめを行い、取組を進めてまいります。いずれにいたしましても、ダム中止後の地域振興として、長年にわたりダム建設事業に翻弄されてきた地元の皆様に寄り添った事業をしっかりと実行してまいります。

■ 観光・交流の振興

続いて、観光・交流の振興につきましては、歴史や文化、自然などの地域資源を活かし、交流人口の拡大を目指しております。

ふるさと夢公社きのもとやロハス長浜、西浅井総合サービスなどと連携し、己高庵や大見いこいの広場、ウッディパル余呉、妙理の里、道の駅 塩津海道 あぢかまの里といった観光拠点について、指定管理、使用貸借、民間譲渡などの各種方法を駆使して活性化を進めております。また、大河ドラマ「豊臣兄弟」を契機とした観光誘客や周遊観光ツアーの造成、北国街道木之本宿の道路改良による快適な観光環境の整備にも取り組んでまいります。

加えて、伊香高校「森の探究科」のスタートや、市も応援している「地域みらい留学」への参画により、全国の生徒との交流が生まれることで地域が活性化し、高校の魅力が一層向上することが期待されます。また、栃ノ木トンネル、県道杉本余呉線、西浅井余呉線などの広域道路の整備、すなわち、北部地域の南北、東西の交通網

の交差についても、国や県との連携を図りながら、交流の促進と地域振興を進めてまいります。

■ 暮らしやすい地域社会の実現

また、暮らしやすい地域社会の実現に向けて、住民の生活利便性向上と安心・安全な暮らしの確保にも取り組んでおります。

湖北病院を中心とした地域医療体制の再構築、企業と連携した余呂、伊香具、杉野地域における移動販売の支援による買い物環境の充実、さらには湖北地域消防組合の事業として伊香分署の改築による消防防災拠点の整備を進めております。

引き続き、市民の皆様とともに知恵を出し合いながら、北部地域の活性化に全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様にはなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(長浜市認知症とともに生きる基本条例の制定と今後の取組について)

最後に、「認知症とともに生きる基本条例」の制定と今後の取組について申し上げます。

今議会において、議員提案により「認知症とともに生きる基本条例」が制定されましたことに、改めて敬意を表します。本条例の制定は、長浜市議会による政策条例の提案としては初めての取組であり、昨年1月の認知症基本法施行を受け、早期に制定いただいたことは大変意義深いものと考えております。

また、議員の皆様が市内のグループホームを視察され、認知症サポーター養成講座を受講されるなど、認知症のある人や関係者の皆様の声を丁寧に反映させながら制定に至ったことは、非常に価値のある成果であると受け止めております。

長浜市では、これまで認知症のある人にやさしいまちづくりに取り組んでまいりました。認知症サポーター養成講座は幅広い方に受講いただいており、市内の小中学校では主に小学5年生と中学3年生を対象に開催しています。講座を実施した学校は市内小中学校全体の7

割を超えており、市民一人ひとりが認知症への理解を深め、共に支え合う共生社会の実現に大きく寄与していると考えております。また、認知症に対する市民の理解促進や、必要な支援・サービスが受けられる体制の推進、社会参加等の支援など、多面的な施策を展開してまいりました。これにより、認知症のある人やそのご家族が安心して暮らせる環境づくりが着実に進んでいると認識しております。

今後は、条例の理念を踏まえ、関連施策の充実を図るとともに、認知症のある人やそのご家族の声を丁寧に伺う機会や場を整えてまいりたいと考えております。いただいたい声を踏まえながら、これまで進めてきた施策をさらに磨き上げ、地域共生社会の実現に向けて取組を推進してまいります。

認知症は誰もがなりうる身近な課題であるからこそ、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを目指して、市議会の皆様、市民の皆様と共に力を合わせ、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるまちを築い

てまいります。

ようやく厳しい寒さも終わりを告げ、まちには曳山の
シャギリの音^ねが響き渡り、春の訪れを感じる季節となり
ました。

令和7年度も、引き続き、長浜市全体に活気があふれ
る年となりますことを心から祈念し、甚だ簡単ではござ
いますが、この議会の閉会のごあいさつといたします。
議会の皆様、誠にありがとうございました。